

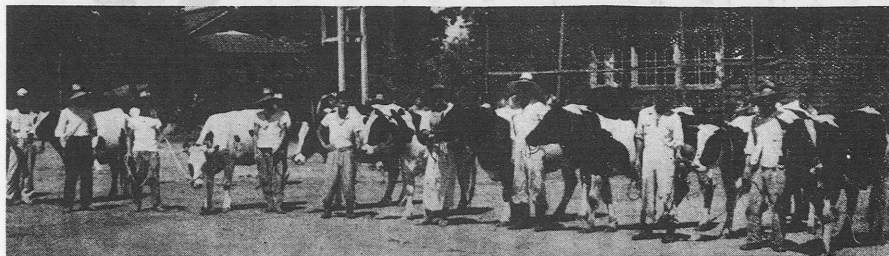
大津弘報

大津弘報

昭和二十七年
毎月一回発行

(毎月一日発行
通巻五六号)

わが町の建設譜



発行所
印刷所
大津町中央公民館
大津町吉良武所
植村集人印刷所

年頭の辞

大津町長 坂本篤美



町民の皆さま

明けまして御目出とうございます。

新大津町が誕生しましてから茲に満五ヶ年有余の揺籃期を歩一歩と堅実なる歩みをつづけてまいりましたが、新町自治行政が大なる故を以て自治庁長官熊本県町村会、及び全国町村会より表彰の荣誉に浴しましたことは、町民の皆様とともに御同慶に存する次第であります。

昭和三十三年に樹立されました新町五ヶ年建設計画は、町民の皆様の大なる御支援のもとに、着々として実現され名実ともに優良町村として確固たる基盤を築き得まして茲に五ヶ年計画の総仕上げの最後の年を迎えたのであります。この目出度い新春に際し今後新たな覚悟と努力を傾注して更にこれを完成する所存であります。

本町は昭和三十六年度に於て産業発展と住民の福祉の増進に寄与するため農業振興施策社会福祉事業の充実、教育施設の整備等に努力してまいりましたが特に畜産奨励について導入資金の利子補給制度を実施しましたことは他の町村に類例を見ない画期的新事業であり、現在大津町の家畜は牛一、五五〇頭、豚一、七〇〇頭の多きに達しております。

又合併以来地域社会の福祉増進のため公民館、青年団、婦人会等の活動は目ざましく、部落公民館も着々として新築され社会教育センターとしての中央公民館の建設が広く要望されてきましたが、本年は建設計画中の大事業として予定された建設年度に当りますので是が実現を図り町民の皆様御期待に副いたい所存であります。今日の国際情勢の推移と経済界の変動による影響から、当町の財政状態も必ずしも樂觀を許さざる状態であることは痛感いたしますが常に郷土の発展と住民の福祉増進のための町政を推進してまいりたいと存じますので、町民の皆様の大なる御協力を御願い申し上げる次第であります。

茲に所感の一端をのべ年頭の挨拶いたします。

年頭のご挨拶

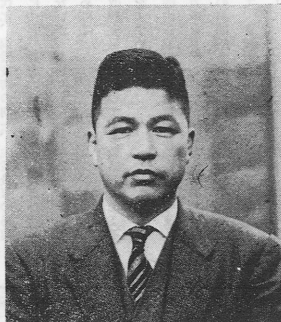
大津町議会議長
熊本県町村議会議長会副会長
西 本 寅 利

昭和三十七年の元旦を迎え、謹んで皆様の健康を御慶び申し上げます。

新大津町も茲に町村合併六年目の新春を迎えました。過去五年間の町政をかえりみず、
すと新町建設の基礎工事とも申すべき掃箒期に自治庁長官等を始め二度も「新町村建設

の実績顕著である」との表彰を受けました事は町政にたずさわる一員として無量のようごびでありますと共に町民の皆様への町政に対する絶大な御協力の賜と深く感謝いたす次第であります。

昭和三十七年は新町建設五ヶ年の計画も終了する年であり、いよいよ新



町が一大飛躍をする一年であります。私としても引続き二期目の議長に推せんされ、亦昨年五月には県町村議会議長の副会長に就任しましたので益々以つて研鑽する機会を得ました事は私自身誠によりごびとし、是亦職責の重大さを感じている次第であり、議員の皆様と共に大津町の発展に努力いたしたいと思つていますから町民の皆様の一層の御助力を御願して年頭の御挨拶といたします。



第八回大津町議会定例会開催

十二月二十二日（金） 午前十時 本会議 議場

会期決定、上程議案の説明、質疑、委員会付託

一般質問

十二月二十三日

文化、土木、経済各委員会
（十時より）

十二月二十四日

休会

十二月二十五日

総務委員会（十時より）

十二月二十六日

本会議 議場（午後一時より）

第八回大津町議会定例会は昭和三十六年十二月二十二日午前十時より議会議場に招集され開会当日は先づ西本議長より会期日程を語り会期は五日間と決定引続き当局より議案の提案理由の説明が細部に亘りなされ其の後各議案に対し質疑応答がくり返されたのも議案はそれ／＼の委員会に付託され其の後は左の会期日程により各議案を慎重に審議されました。

本会議の会期日程

一〇年後のわが農業

調査会が答申した農業の基本問題

農林漁業基本問題調査会が昭和三十五年五月十日に政府に対して答申した「農業の基本問題と基本対策」は農業の発展を我が国経済全般の成長の中に期待し基本対策の方向を

- (1) 農業と他産業との所得均衡
- (2) 生産性の向上
- (3) 農業構造の改善

の三点におき、その基調となるべき生産政策については長期的な需要の見通しや貿易自由化の傾向を考へて重点的な選択的拡大をおこなうべきことを強調しているが、この選択的拡大の代表選手に選ばれたこれによつて、曲り角にあるわが国農業の体制改善に大きく貢献させようとははかれてゐるが、前途である。

まず需給の面から見てみよ。近年国民の食生活は質的に大きく変化し、総体的には穀類の消費が減少し、動物性蛋白質、とくに乳、肉、卵の消費がめだつてのびているが、今後国民経済の飛躍的な発展が一層この傾向に拍車をかけること必定で、い

わゆる所得倍増計画も十年後すなわち昭和四十五年推定人口一億二二〇万人にみあひ畜産物需要量、牛乳八一〇万トン（四、三〇〇万石）、肉一三〇万トン、卵一一〇万トンを推定している。

これに應じる畜産長期計画はこの年々急激に増大する畜産物需要を、できるだけ国内生産で充足することを目安にすべきであるのは、もちろんであるが、畜産物が国際的規模で世界市場を占めてゐる商品であるだけに生産性の向上により、外国品にくらべて、質の点でも価格の点でもひけをとらないものでなければ、消費者にとっては我慢のならぬことであるし、他面生産者にとっては畜産部門の拡充強化が農業所得の向上と農業経営の改善発展とを約束する「もうかる畜産」でなければ、ついでゆけないことなので、農林省（畜産局）は酪農、産牛、養豚、養鶏など商品価値の高い家畜と畜産物の増産を、上述需給両面の要求をひとしく充足する方向にそつて実現すべき長期計画を検討中であるが、おおよそのところ、一〇年後の家畜飼養頭数を、乳用牛二七〇・三〇

○万頭、役肉牛二五〇万頭、馬五五万頭、豚八〇〇万頭、めん羊一五〇万頭、鶏一億羽あたりを一応の目安に、いろいろな試算がすめられている。

これが実現すると、国民一人一日当り畜産物消費量は、牛乳が現在の五〇瓦（二勺半）から二〇〇瓦（一合一勺）肉が一〇瓦（小指の頭程度の大きさ）から三〇瓦（マツチ箱入）に卵が一〇瓦（五日で一個）から二五瓦（二日で一個）にそれぞれ向上することになり、国民の畜産物消費水準は西欧諸国と比較すると、その最低水準国であるギリシヤ以下という今日の状態をイタリーと同程度の水準にまで引きあげる勘定になる。

もちろん、この様な目標を達成するためには家畜の改良増殖、自給飼料基盤の確立、流通飼料の供給確保、飼養管理施設の近代化、飼養技術の向上、生産農家の協業体制の整備などにつき、政府の適切な助成と指導が行われなければならないが、なかでも、いわゆる「もうかる畜産」実現のためは、

- (1) 資本裝備の改善充実をはかつて、多数頭飼育による経営の専門化をすすめること
- (2) 適地適畜、国内各地域それぞれの立地条件にうまく適合する経営方式を育成しつつ、同じ生産目的で専門化された経営の集团的濃密飼養地域すなわち生産地の形成をはかつて、合理的な生産圏を育成すること。
- (3) 畜産基盤としての土地―草地および飼料作物畑の開発、増反、改良、整備について、特別の配慮をめぐらすことなどが必要である。

ことに自給飼料基盤の確立という課題は、最も必要度が高い。

以上は一〇月一三日から一八日迄農林省主催畜産研修会の講義より。

農業土木災害

被災地域の皆様へ

昭和三十六年度農業土木災害の査定が去る八月施行され左記の箇所が農林省の査定に認定されていますが之が施行に当つては、国庫補助金六割五分地地受給者負担金三割五分と災害復旧法に定めてあります。

来年度の田植等を考慮に入れて工事の施行も三月頃ま

で終了せねば支障を来すと考えられますので受給者相対り負担金の納入を打合せの上係員と連絡される様御願ひ致します。

工 事 名	種 別	工 事 費	国庫補助金	地元負担金	地元 耕地協会負担金
片役堰復旧工事	頭着工	399,000	259,300	139,700	13,970
新開	〃	350,000	227,500	122,500	12,250
向田	〃	458,000	297,700	160,300	16,030
井手口	〃	577,000	375,000	202,000	20,200
島田	〃	169,000	109,800	59,200	5,920
瀬田水路復旧工事	水 路	333,000	216,400	116,600	11,660
内牧	〃	113,000	73,400	39,600	3,960

近く工業統計調査

調査員に御協力下さい

この調査は毎年我が国における製造業に属するすべての事業所を対象として通商産業省が行ふものでその期日は十二月三十一日現在の調査となっております。この調査の目的は製造業の実態を構造的に把握するとともに、生産活動に関する基本的な資料を提供しようとするもので、この結果は単に通商産業行政の資料となるだけでなく、国や県、又は民間企業等の参考資料として、更に世界各国との比較等の広範に亘つて利用されるものです。

この様に重要な意義をもつ調査で、調査内容の正確さを必要としますから、対象となる各事業所には、調査員がお伺いしますから御協力下さる様御願ひします。

畜産の発展は先ず牧草から……

日本の畜産農家は家畜栄養上極めて悪くしかも高価な濃厚飼料に依存している面が非常に多いがこれでは採算のあう畜産を行うことは困難であるので、草の真の価値を認識させるよう指導し今後草による飼料の自給度を向上するとともに経営経済面について採算の合う畜産を行うには先ず牧野改良草地の造成が必要である。この点について過去三ヶ月に亘り本年度行う牧野改良について述べ皆さんも大体認識されたことと思ひます。

瀬田地区にも一月四日に機械(トラクタ)が導入され炭カル一三屯を改良地に散布しその後を起上整地をし一月二四日に富崎稲畜牧場に帰りました。この地区は高層地であり牧草の播種時期を過ぎて居ります。

で今春三月に炭カル七屯と草地用肥料反当二反を散布し耕耘機にて再度耕起をし牧草を播種するのでありこれにより牧野の造成と改良を行うのであります。

より良き牧野にする為には皆さんの努力により自分の草食動物はあくまで草に依存する様に飼養することが大切である。



寒波に対する御注意!!

水道課からのお願い

本年も本格的な冬がやってきました。本町も水道の凍結に依る被害を受けていますが今後寒波の襲来が予想されますので次の事をやって頂いたら或る程度未然に防止出来ると思います。

(一) 地上に出ている部分を覆又は縄で充分包装して頂きたいものです。しかしせつかく包装したものが雨などのために湿気を帯びるとかへつて逆効果となり凍結を早めるので包装の上から竹で適当な方法で覆をして頂く方法が最も良い方法です。

(二) もし凍結したら直接熱湯をかけないで布などで熱湯を含ませ徐々に温めて下さい。次に万一破損して噴水するようなことがあれば役場水道課へお知らせ下さい。

然し、そんな時に限って破損箇所が多いと思ひますので早速修理に行く事が困難です。だから一応皆様方で止水栓を止めて頂く係員が来るまで家具其の他の破損を防止して頂きます。

(三) 止水栓とは、水道管が道路から直接引込である家庭では道路と宅地との境界線すなはち下水溝のそば又隣家から分岐である家庭ではメートル器附近に丸いハコがありますその中に頭の四角な止水栓がありますので、それをベンチ其の他で「右」へ廻して頂けば水は完全に止まります。尚使用の際はその都度それを操作して下さい。

果樹方面にも躍進するわが大津町

将来に備え既に組合も誕生

近代農業と一歩を印した当町果樹栽培は旺盛なる農家の栽培意欲と関係者の熱意により現在左記の通り栽培されています。

記

ブドウ (一年以上以上)

一二反七畝

栗

一二、七

柿

一六、二

みかんその他

七九、四

計 三三反

更に三十六年度新植分として現在役場農協で斡旋した苗木、栗約一万本其の他約千本が入荷済みであります。これは約三〇町歩以上に植栽出来る量でありまして特に栗については其の適性を考慮将来当町の特産としたいものであります。

役場では大畵入荷した果樹苗木の植栽を遺憾ならしむ

椎茸、平茸の種駒申込は

二月末日までに

近く講習会を開きます

先般大津弘報を御承知の事と存しますが、昨年同期種駒を斡旋致しますので御希望の方は期日迄申込まれる様お通知致します。

① 申込期日 昭和三十七年二月末日迄

② 申込場所 役場経済課林務係又は大津町森林組合

(団体事務所)

③ 価格 イ、椎茸一個 五五銭

ロ、平茸一袋 一五〇円

ハ、打込斧(丸型の新式) 四〇〇円

註、申込と同時に現金頂きます。

栽培の講習会は明年一月十日より十五日迄とし確定の日時は別途回覧にて通知致します。

尚時期的にも絶好ですから原木の伐倒出来ない方は早めに切つて御準備下さい。

林務係

る為去月十八日県果樹試験場長田技師を招聘し大津農高校において植栽に対する講習会を開催したわけであります。

次に果樹組合の組織については、十二月十五日町経済委員会管内農協及び果樹栽培者代表等多数出席果樹振興対策協議会を開催左記の通り成案を得たので新機構のものと組織する事に決定しました。

組合の組織

一、大津町一円一本化の組合とする

組合長 管内農協単位に支部 各支部毎に栗部副組合長 (八支部) を置く 各支部毎に栗部副組合長 (八支部) を置く 者を置く

注、其の他の果樹は最寄の支部に適宜部会設置のこ(と)

尚、役場の果樹振興の施策は全面的に組合支部を通じ行うものとする。

山火事に御注意

林野火災の最も発生する時期を迎へこれが防除については例年火災予防月間を定めて、関係市町村に於ても之が防止の啓蒙運動を推進して居りますが毎年採草原野の火入失火或は炉火の不始末等に依り折角植栽された造林を焼失に帰し国家的にも大損失なる事は御承知の事と思ひます。

幸い町当局に於きましては昨年瀬田原野及び西原村原野の失火につき地元消防団の協力を求め夜を徹して必死の消火に努め山林立木の焼損を免がれました。

気象庁の語としては例年でない寒波がやつて来るように言つて居りますので録の山林を愛護する意味に於てお互ひの福利の為、お互ひが注意をして失火の防止に御協力戴きますよう町民各位にお願ひ致します。

尚最近海苔簾竹の採取者が激増して居りますが必ずず申請書を提出の上許可を得て採取し特に火災に慍全を期せられるよう注意致します。

新春一月の納税は

町民税第四期分です

集合徴収を利用致しましょう

集合徴収日程表

牧	1月29日午前	一月は左記日程により集合徴収致します 午前九時より午後三時まで
牧	1月29日午後	
野	1月29日	
子川	1月29日	
坂	1月25日	
田	1月29日午前	
林	1月29日	
田	1月29日午後	
森	1月30日	
陣	◇	
中	◇	
上	◇	
下	◇	
高尾野	◇	
平川	◇	
真木	1月31日	
杉水	◇	
小林	◇	
中	◇	
下	◇	

完納で橋も道路も学校も

小口資金融資

が改正になりました

中小企業者に小口資金の円滑な融資保証を行うため町が出捐金を出して県信用保証協会と契約県信用保証協会の保証による小口資金融資について下記のとおり改正されたので御知らせ致します

記

一、保証融資最高限度 一企業者につき貳拾万円

二、保証融資期間 貳拾ヶ月

三、利率

融資期間を通じて一律に日歩二銭六厘

四、償還方法

三ヶ月毎の元利返済但し最終回は二ヶ月

五、保証料

日歩三厘として、融資の際一括徴収とする

六、取扱金融機関

肥後銀行

七、申込手続及び要領

イ、申込者は申込書を毎月末月まで役場又は商工会に提出すること

ロ、県町税完納証明書添付

ハ、連帯保証人 二名

ニ、誓約書

ホ、本人及保証人資産証明書添付、但し従来保証実績あるもの及資産の明かであるものについては資産証明書は省略することがある

今村惟俊殿の特志

二金 壹万円也

右は故今村ハツニ殿の香典返しとして御夫君今村惟俊殿より町社会福祉事業に寄贈されました。

昭和三十六年十二月十八日

大津町社会福祉協議会長・坂本 篤美



かぜをひかないように……

例年冬になると、かぜ、気管支炎、肺炎等の呼吸器の病気が一番多くなつて来ます。

一般に「かぜ」は軽い病気の代表で三〜四日安静にしていれば治る病気の様に云われますが年令や流行の型によつては重症の気管支炎や肺炎となつていのちにかゝる場合もあるのです。特に生れて間もない赤ちゃんや、小さい未熟児などの「かぜ」はそのまゝ肺炎を意味すると云われます。

万病の元と云われるかぜを甘く考えない様にしましょう。私共の呼吸器はいろ／＼の刺激で水ばなやクシャミが出ます。之も「かぜ」と云つていますが、一般に云うかぜの原因はゼー・ルースと言う細菌による伝染病と考えられる様になりましたし又之が大流行の型で来るのが流感なのです。どうして冬に多いかと云うと、寒さによるためと室内感染のチャンスが多いとがあげられ、之で一番かゝり易いのが家族感染と云うのもうなづかれるわけです。

こゝで一つ予防として注意して頂きたいことは、

一、病人に近よらぬこと

伝染するのですから一番大切なことです。とくに小さい子供、妊娠、おとしよりは近づけない様にしましょう。

一、抵抗力の弱い乳幼児を人ごみの中に連れ出さぬこと、体を冷やさぬこと

夜間とか入浴後はとくに冷えない様に注意するが、子供の着はかえつて悪く風邪によつて、まめに着せたりぬがせたりすること。

一、「うがい」「手洗」の実行

一、日暮前外気浴などで皮膚や、呼吸器をたれんし、合理的な栄養によつて抵抗力を高めておくことが肝心。

かゝつた場合

一、温かく安静にして充分栄養をとらせること

一、医師の云いつけをよく守り中途はんばの治療をしな

いこと

一、クシャミ、セキは三メートルもとぶので他の人に、うつさぬ様マスクをかけること

以上のことに注意し正月から病気をしないように今年も元気で明るい一年を過しましょう (保健婦)

一円貯金

で歳末援け合い

矢野川下中の民生委員田呂丸みづいさんは買物のお釣りから一円玉をキチンと貯金されて来ます。

年末になつて開けみますと、六・五円が溜つていました。田呂丸委員さんは年末援け合いの一助にと町社会福祉協議会に寄付せられました。一人の力でも二週間根気よく続けると、このような成果が得られるのです。皆さん一円貯金をやりましょう!! 田呂丸さん有難う!!

(大津町社会福祉協議会)

近づきやすい

税務署をモットーに

昭和三十七年の新春を迎えるに当り、誰んで新年のお喜びを申し上げます。

申告納税制度が採用されて既に十数年となり、この制度についての理解も深まってきましたが、まだまだ十分とはいへません。

本年も、私どもは近付き易い税務署で、適正公平な課税、納税の公正ということをモットーとし、納税者の皆様の御理解と御協力を得て、申告納税制度の本姿に更に近づけ、円滑適正な税務の運営を行つていきたいと考えておりますので、本年も皆様の御協力をお願いいたします。

(菊池税務署長 熊谷正治)

各家庭の皆様えのお願い

緊急自動車(消防自動車、救急自動車、パトロールカー)に

道を譲りましょう

今年もいよいよ年の瀬もおしせまり、火災の多いシーズンとなりましたが、最近消防自動車やそのほかの緊急自動車に衝突したり横かたれたりする事故が多くなっておりますので、次のことを守るようになさう。

☆ 自動車やバイクを運転される人に

(一) 緊急自動車が交差点で近づいて来たらなるべく早く交差点の外に出て左側端に一時停車して、緊急

自動車を道を譲つて下さい。

(二) 交差点以外のところで緊急自動車に追いつかれたら道路左側に寄つて除行し緊急自動車に道を譲つて下さい。

(三) 消防自動車が近づいたら道路左側のはしに一時停車して消防車に道を譲らなければなりません。

☆ 歩行者の方に

○ 歩行者の方も、消防自動車が近づいてきたら、道路右側に充分よつて止り道をあけて下さい。

そのほかの緊急自動車が近づいたときも必ず道路右端によつて道をあけるようになさう

大津警察署

道路の水まきは

やめましょう!

◎ 今年も、ずい分寒くなってきましたが、道路にまいた水が、氷つてバイクや自転車スリップし、ころんで大怪我をするなどの交通事故が多発しています。

夕方や夜または早朝などの道路の水まきは絶対やめるようにいたしましょう。

◎ 凍結のおそれがあるとき道路に水をまくと道路交通法施行細則の第十五条に違反し(三万円以下の罰金)処罰されます。

◎ みんなでよく交通規則を守り、交通事故防止にご協力願います。

大津地区交通安全協会

大津警察署





防火管理者制度と消防設備

消防法の一部改正

今回消防法の一部改正に伴い、火災予防の徹底を期し消防設備を整備強化するため新たに規定が設けられその規制を図ることになりました。

次に改正の要点について、述べ関係者の御協力をお願いします。

一、防火管理者を設けること。

従来の火元責任者制度を改め次の基準により算定した。収容人員が五十人以上となる防火対象物（建築物）の管理者は一定の資格を有する防火管理者を定め消防計画の作製、防火管理上必要な点検、整備及び監督を行わせなければならない。

従つて防火管理者の資格は県知事が行う講習を受ければ与えられることになり先般受講もれた方は昨年二月の下旬熊本市で受講して下さい。

二、消防用設備の規制

建築物の用途別の面積（延坪）の基準により消火、避難、警報などの施設を設けることになり、火災発生の初期消火と人命救助に必要な設備をしなければならぬ。

尚関係の建築物については役場と相互連絡して違反を起さないよう特に御配慮願います。

記

収容人員五十人以上の算定基準（次すい）

- 1、官公庁、学校等 従業者、学生、生徒の数の合計
- 2、集会場（民館等）床面積二五平方メートル以上（約七、五坪）十五枚敷

（註）一人分の座席を〇、五平方メートルとして五十人を乗じた数

- 3、旅館、宿泊所 和式の宿泊室は一人六平方メートルを乗じた数と従業員の数の合計が五十人以上
- 4、神社、寺院、教会等 礼拝集会及び休憩所の床面積一人三平方メートルを乗じた数と従業者

の合計

（例）僧侶二人と一四四平方メートル約四十三坪の当該床面積があれば五十人の算定になる）

消防出初式を

一月二十一日举行

恒例の天津町消防団出初式はさきの分団長会議で一月十一日（日曜）午前九時より天津小学校々庭で挙行されることに決まりました。

本年は団員、機械器具の点検のほか、同校プールでポンプの競技に「標的落し」を町村合併後初めて、実施されることになりその盛況が期待されます。

消防団員は一人残らず当日午前八時半まで会場に集合されるよう特別お願い致します。

大村己市殿の特志

一金 四千 円也

右は故大村静代様の御香典返しとして御夫君大村己市殿より町社会福祉事業に寄贈されました。

昭和三十六年十二月十三日

天津町社会福祉協議会長 阪本 篤美

基本選挙人名簿の確定

昭和三十六年度基本選挙人名簿の確定人員は次のとおりである。

男 五、六二四人
女 六、八八三人
計 一二、五〇七人

天津町選挙管理委員会

国民年金



保険料全期間前納者

国民年金制度も九ヶ月を経過し、愈々軌道に乗つて来た感があります。制度認識の易揚に伴い、保険料前納制度による恩恵も漸次理解され、十二月中に五名の全期間前納者が出られ、合計十一名となりました。

十二月の前納者は左記の方々です。

記

住 所	前納者氏名	前納による 被保険者期間	毎月の納めた金額 左	合 計 前 納 額	割 引 額
大 津	紫 藤 チ キ	18年 3ヶ月	円 32,850	円 21,010	円 11,840
〃	高 松 千 晴	9年 5ヶ月	16,950	13,340	3,610
〃	高 松 マサ子	〃	16,950	13,340	3,610
錦 野	内 田 信 義	9年 4ヶ月	16,800	13,250	3,550
鳥子川	中 野 ナツエ	〃	16,800	13,250	3,550

被保険者の諸届について

被保険者の今後の諸届については六月の弘報にも掲載致しておりますが、第二期の十月検認を終つた結果、届出を必要とされる被保険者が、全然所定の手続をされてな

い為、保険料が滞納の形になっている方が相当あります。今後は必ず該当したら、手続をお忘れなく完了されます様お知らせ致します。

記

- ① 昭和三十六年四月一日で満二〇才から五〇才の方で今尚加入していない方は至急資格取得届を提出して下さい。この国民年金制度に加入されていないと年老いても全然年金をもらえなくなります。
- ② 満二〇才に達した人は二十日以内に必ず資格取得届において下さい。
- ③ 被保険者が死亡の場合は十四日以内に届出て下さい。
- ④ 住所、氏名変更した場合は二〇日以内に届出て下さい。
- ⑤ 公的年金加入者で、国民年金にも加入されている方は至急取下げ手続において下さい。その場合、公的年金の記号、番号、加入年月日を調べて来て下さい。
- ⑥ 保険料納入が困難な被保険者にあつては滞納される事なく、免除制度がありますので御遠慮なく御利用下さい。

註 ④の住所変更へ転出された方が相当ありますが、手続未了ですから該当の世帯にあつては家族の方が至急手続きにおいて下さい。

第三期検認のお知らせ

第二期の十月検認結果(四月〜九月迄)八二%の成績となつております。残り一八%は滞納されている被保険者、又は保険料を納めて検認を受けておられない被保険という事になります。斯る滞納或は切角保険料を納入し乍ら検認を受けない和不慮の事故による死に、又は障害となつても補完年金の請求が出来なくなります。従

つて第三期検閲が一月となつておりますので、今迄に未納されている方、検閲をうけてない方は不慮の災害に備へ月々に保険料を納入し、時期的に検閲をうけて下さい。

任意加入のお奨め

法改正については十二月号でも掲載しておりますが、大巾に任意加入の範囲が広くなりました。即ち
イ 恩給法による恩給をもらつている人
ロ 厚生年金法から年金をもらつている人
ハ 各種共済から年金をもらつている人
ニ 戦地加算による恩給をもらう人
ホ 遺家族援護法による扶助料をもらう人



年の始めと各国の国歌

◎ ソビエト国歌

自由の国 ゆるがぬ国 永遠に生きよ
わがロシア
諸人こそ立てし国
栄光あれ ソビエト同盟
榮光の民 自由の祖国
結ばれしそのよしみ 旗揚げて
みちびけよや
勝利のため 進めよや
(繰り返し)
きたえられし わがつわもの
収めてくる 敵うち破り
断固と護る 尊き国
わが祖国に榮光あれ

◎ アメリカ国歌

見よや朝の うすあかりに
たそがれゆく み空にうかぶ

最近いろいろの儀式に於て国歌、君が代の斉唱について

是々、非々の論議が盛んにかわされておりますが、これは世界各国の国歌はメロデーにはなじみのある人も多いが正確な歌詞は、ほとんど知られていないからではないでしょうか。

それでは「君が代」に比べて隣國の中共、ソビエト、或はアメリカ、フランス、イタリヤ等の、どの國の国歌が平和な内容をもっているでしょうか。

次に世界の友誌(世界の友会発行)に発表されている六ヶ國の歌詞の訳を紹介致しますが君が代に比較して全く肌合の違ひの違ひには驚くばかりであります。

◎ 中共国歌

起て 奴隸となるな
血と肉もて築かん
よき國われらが危機迫りきぬ
今こそ戦うときはきぬ
起て 起て 心あわせ敵にあたらん
進め 進め 進めよや

へ その他

以上人でも任意加入として国民年金制度に加入出来る事になります。現在一番憂慮された戦地加算による恩給受給見込の方ですが、改正により保険料の掛け捨ての問題は解消された訳です。つまり恩給裁定があつたら任意加入に切り替へ継続すれば軍恩と年金(年金に連してから)の両方からもらうと言う事になります。

但し保険料納入一年未満であれば掛け捨てとなり、一年以上であれば通算制によつて通算されます。

任意加入御希望の方は何時でも結構ですから印鑑・携行の上年金係へおいで下さい。

われらが旗 星条旗よ
彈丸降るいくさの庭に
頭上高くひるがえる
堂々たる星条旗よ

ああ われらが旗あるところ
自由と勇氣 ともにあり

◎ フランス国歌

ゆけ祖国の國民 時こそいたれり
正義はわれらに 旗ひるがえる
聞かずや 野に 山に 敵の叫ぶを
悪魔の如く 敵は血にうたえたり
立て 國民 いざほこをとり
あだなす敵を ほおむらん
すめ

◎ イタリア国歌

友よ立てよ 伊太利目覚めぬ
シビオの宛を頭にいただき
勝利はいずこぞ 勝利は神に
常にローマの手の中に
剣をとれ 命捧げん
命捧げん 国のため
剣をとれ 命捧げん
命捧げん 国のため おう！

◎ イギリス国歌

神の救いあれ 吾等が王に
さちと勝利に榮光あれ
栄えたまえ われらの王
さちと勝利に榮光あれ
栄えたまえ
われ等の王。

日本の国歌を除けばどの国の国歌も、血なまぐさい戦争の異いがつきまといつているのであります。
イギリス国歌のみはそれ程でないにしても勝利という言葉が氣にかゝります。

「君が代」は以上と比べてまったく別世界の印象ではありませんか。簡潔にして純粋、何の圧迫感も、被圧迫感もなく、もとより敵を予想せず悠久なる平和を祈念

し、しかも静寂にして明るく、不動の「いわお」にことよせた着想表現の、宗教的簡素さ、この中に私達の先祖の本来の精神である「大和思想」の真髓が結晶されていると思うのであります。

「君が代は千代に八千代にさざれ石のいわおとなりてこけのむすまで」君と云うことは直ちに天皇に結びつけてしもう処に問題があるようですが、天皇の呼称は六君が通称であります。

君と僕、あなたと私、他と自、この自他一体の理念に基づく君が代であることに観を転換すればいかゞでしょう。か。本當の君が代の意味を解して國民全部が歌うことになつた時、日本が世界の漢字する平和な理想世界となり、そのような大和精神をもつて生活する人が一人でも多くなることが真に世界の平和をつくること出来るのであります。

永田祐徳

成人者の皆様へ

成人式は一月十五日

各地区青年団、婦人会で現在成人者を調査中です。
該当の方は青年団又は婦人会の役員までお申下さい。

成人式は一月十五日午前十時より大津小学校で行います
昭和十六年一月十六日より十七年一月十五日までに生れた方が該当者です

新有権者感想文募集

新たに成人となる青年に対する啓蒙の一環として、「新有権者感想文」の募集を行なうこととなりました。

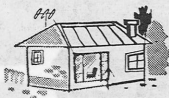
二〇〇字原稿用紙一〇枚以内

締切りは一月二十五日まで

提出先は 熊本市内幸町 熊本県選挙管理委員会

青年学級の開講

農閑期を利用して学ぼうという青年学級も岩坂、真木、平川、錦野、陣内と続々開講されましたが今年はその学級も直接生活に直結した学習に重点を置いてゐるのが目立つてゐる。



養老院日誌

二、二八 坂田勝真（菊池郡西合志村）の告別式を行

ク、二九 坂本町長夫人から衣類、花籠等贈らる

ク、ク 消防団の指導により防火、待避訓練を行

ク、三〇 藤田興一郎（大津町大津）の告別式を行う

二、一 中津内郷人会長西キヌさん外会員四〇名来

院、茶、漬物、梅干、餅等贈らる

ク、五 郷野友幸さん（大津町室）から甘藷贈らる

ク、七 岩本梅さん（大津町室）から納豆、みそ漬

等贈らる

ク、八 村上龜太郎（菊池郡合志村）養老院へ

ク、一〇 室町婦人会長大塚トシ子さん外会員四〇名

来院慰問演芸（にわか誌舞等）及衣類、茶、

コンニャク、万等贈らる

ク、一一 大津農業高校家庭科の生徒さん三名、吉

村先生に引率され来院、御手製のおき漬山

敷き歌で慰問された。

ク、一二 臼杵成清さん（大津町矢護川）から干柿贈

らる

ク、ク 内田信義さん（大津町錦野）から里芋贈ら

る

ク、一七 熊本英青会長西田政國さん大塚修三さん等

自動車五台に分乗来院お菓子たくさん戴く。

二、一九 錦野婦人会代表錦野文枝さん外会員三七名

来院、卵、お茶、菓子等戴き歌贈りて慰問さる

ク、二〇 大津町社会福祉協議会から年末手当を支給

さる

去る九月一日平真城五月会から代表古庄照子さん外

八〇名来院、菓子一箱（一六袋）梅干一樽戴きまし

た。登載もれしたのでお詫します。

寮母の一日（養老院だより）

静養室からのベルの音を気にしながら目がさめた時は午前五時に十分前、五分でもおくと後の仕事に追

れるので正五時と私の起床をきめている。

硝子窓越しに外を見ると真前、お空にはキラ／＼と星がまばたいている。小走りに静養室に急ぐ、こゝには半年も寝たきりの動きの出来ぬおばあちゃん、半身不随の八十三才のおばあちゃん、着物、布団何かも投げ出してあばれ廻る精神に異状のある、おばあちゃん、中風で自由のきかぬ、おせ起しに手を添へねば起き上りの出来ぬおばあちゃん、など／＼あわれを呼ぶ老いし身の姿が私のは入ってくるのを待っている。

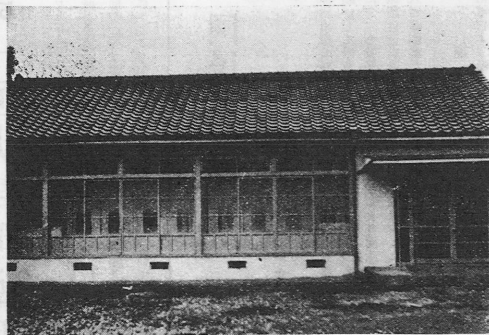
お早うございます。さあだれからにしようか、その中にもみんなの姿を伺つて見る。おばあちゃんからにしようか、姿こそ変われども子供の様である。かわゆくもある。乱れし布団やら着物などをとのへて次から次と用便をすませる。やつと安堵の胸をなでおろす時は五時半玄関をはじめ各所のかぎをはずし意をあげて院内を一巡し異状の有無をしる。六時より朝の食事の手伝い病人食はこのちの持前、七時の起床迄には大体食事の用意は出来ている。

七時の起床の全園マイクによつて知らせる。お早うございませう今日も又皆なが幸せであります様にお祈りしつゝ、十二月五日から各室に火鉢及炬燵を使用している。これより火おこしをはじめる。一定の場所で過ちのない様に見守りながら火おこしをする。出来ない者には入れてやる。七時半食事のしらせ（間違のない様に一々しらべておく）待ちかねた様に食堂には入る、各自の席につく、その時が父子供と同じ置所が少しでぬちがつていないと何事かを起す、油断は出来ぬ。その間に各室の病人に食事をはこぶ（適当に御飯も加減して）廊下を小走りであるで朝のひとつときは目まぐるしいものである。やつと食事終了、事務室にかえる。事務室及面接室の清掃をし玄関、面接室、各所の生花、仏壇のお掃除、お花とりかへ、その間に老人達は外出届をする者、各種多様の相談を持ちかてくる者、それに対し一々相談になり適當の処置をとる。

時は八時、八時過になるとば／＼通勤者の職員の出動、今日は物干場が出来上り置場所も出来上つたので各自に筆を一本短渡し、しるしをつけてやる。そして大切に使用する機使用の方法を指導する。

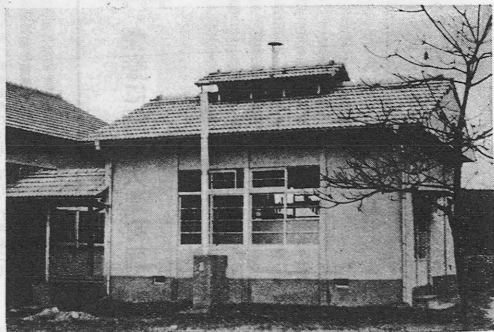
昼食後は女の老人にネルを一反短配給（お正月の贈り物である）大へんなようこび機、まるで子供供みたいである。縫える者は各自に立立てるし縫えない者には仕立てる。此頃はネルの着物の仕立てに忙がしい。その中にもいろいろの仕事に追われてなかなか／＼思ふ様に進まぬ、でも老人達のように機を見ては縫ふ手ははずむ、お天気の場合は布団の日清海、洗濯物、年末でもあるし敷

新 築 落 成 二 題



新しい村づくりをめざす森区では区民の熱意を結集して森公民館を建設した。

工費 106万円 で部会公民館としては当町最大のものである。



岩坂小学校給食室は工費60万円で新築工事中のところ12月5日完成した。

布、カバ、下着類と見まぐるしい日々である。合間を見ては室内の掃除の出来ない所の掃除をする。又時にはけんかの仲敷もするし次から次とあわただしい毎日である。夜ともなれば風邪を引かぬ機、又戸締り、火の用心、病人の看病、夜の消灯は九時としているけれど、私は殆ど安眠は出来ぬ。非常時に又病人の介抱に夢うつと夜を過す、二時三時と時間に制限はない、もんべんはいつも枕元に用意している。急病の場合は大へん心配である。この大家族の母となり又主婦となりし責任の重大さを深く胸に秘め私への天の使命最後の社会への奉仕としておとしよりの永久の幸せを祈りつゝ老人達と毎日を明るく朗らかにたのしく過している。

表紙写真説明

上 利子補給による家畜導入は十二月二十日現在赤牛三一六頭、乳牛八七頭、豚三十七頭の多数に上りました。

この制度は熊本県下は勿論全国の町村でも余り例のないことで大津町が時局に即応した農業経営の基盤確立に如何に力を注いでいるかがお判りのことと思います。写真は導入牛の比較会です。

下 建坪一五〇坪、工費四六八万円見るからにスマートな真城小学校が完成しました。

校区民の喜びはもとより、一三〇余名の児童のよろこびが手にとるようです。